



令和2年4月から 雨水貯留タンク・浸透ますなどの 設置費補助金制度を拡充しました

一般住宅だけでなく、集合住宅や事務所、駐車場なども対象となりました。
貴事業所への設置や顧客先への設置などに、ぜひ制度をご利用下さい！

1 はじめに

宇都宮市では、雨水が川へ大量に流れ込むのを抑え、浸水被害を少なくするための方策の一つとして、宅地内の雨水貯留タンクや浸透ますなどの設置促進に取り組んでおり、平成14年度から設置に対する補助金制度を設けています。

このような中、令和元年台風第19号などの浸水被害を受け、**地域全体でより一層、雨水を貯留・浸透する能力を高めていく必要がある**と考え、補助制度を拡充しました。これまで補助対象は一般住宅のみでしたが、集合住宅や事務所、駐車場等も対象となりました。

貯留タンクに貯めた雨水は、晴天時の植木への散水や、災害時のトイレ用水などに利用できます。浸透施設を設置すると、庭の水はけを良くする効果があり、これらは浸水被害の軽減にもつながります。**ぜひ設置へのご協力をお願いします。**

なお、補助については条件がありますので、工事受付センターへ事前にご相談ください。

2 制度概要（下線は、令和2年4月から拡充した内容）

- ・ 対象 宇都宮市の**市街化区域**に土地または建物を所有又は占有する者
一般住宅に加え、集合住宅や店舗、事務所、駐車場などへ拡大。
- ・ 対象施設 雨水貯留タンク、浸透ます、浸透トレンチ、浄化槽転用槽
浸透トレンチを追加（雨水を地中に浸透させるため、穴が多数あいた管。）
- ・ 補助限度 設置に係る費用の**2/3**（上限額あり）
雨水貯留タンクや浸透ますの限度額や、補助対象基数を拡大。

3 ご注意ください

市街化区域が対象ですが、一部補助対象外の地区（雨水が浸透しにくい地区）があります。補助を受けようとする物件が対象となるかは、事前にお問い合わせください。

浸透施設等の設置は、
宇都宮まちづくり貢献企業認証項目の一つに登録されています
〔重点項目（協働関連）協働のまちづくり〕



好評受付中！

今年度の補助基数が
例年の**3倍**となりました

制度の詳細は
こちら

宇都宮市 雨水貯留 検索

